平成２５年（フ）第８７０号
東京都東大和市清水６丁目1144―30
債務者　丸山　　翔
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　享
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５４３号
東京都八王子市八幡町２－６―303、住民票上の住所東京都新宿区西新宿３丁目７―21―501
債務者　樋口喜久雄
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　敦朗
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７２７号
東京都中野区本町４丁目７―10―102
債務者　徳永　義範
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　伸夫
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７３０号
東京都葛飾区細田５丁目５－５―103、住民票上の住所東京都三鷹市井口１丁目21―56
債務者　今村　一彦
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間幸司
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７３４号
東京都西多摩郡瑞穂町大字駒形富士山482―30
債務者　田中　　茂
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴山　将一
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７５５号
千葉県成田市三里塚光ケ丘１―1410
債務者　石井　牧美
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　哲史
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７８９号
東京都品川区西五反田４丁目４―21
債務者　成松　秀夫
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　元一
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７９０号
東京都品川区西五反田４丁目４―21
債務者　成松　町子
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　元一
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８１８号
東京都江東区亀戸８丁目１－１―301
債務者　大久保直人
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　洋介
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８４９号
千葉県船橋市高根台７丁目21―３
債務者　浜永　充治
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮口　裕幸
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８５０号
千葉県船橋市高根台７丁目21―３
債務者　浜永　亜純
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮口　裕幸
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８７７号
東京都文京区本駒込２―27―16―601、住民票上の住所東京都文京区本駒込１丁目10―５
債務者　中山　光鎮
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上中　綾子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８８２号
東京都江戸川区北葛西５丁目14―11―205
債務者　磯　　裕子
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒河　元次
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８８４号
東京都江東区亀戸２丁目６－２―526
債務者　磯　　晶三
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒河　元次
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９００号
東京都東村山市恩多町３丁目27―13―307
債務者　榊　　益夫
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎健一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部